

シリーズ

協働のまちづくり

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
TEL 69885

11月26日(土)に協働のまちづくり講演会が開催されました。
講演内容を踏まえながら、市民活動やNPOを考えます。

協働のまちづくり講演会

11月26日(土)に、保健福祉総合センターかみんで、3回目となる協働のまちづくり講演会が開催されました。

NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長の東田秀美氏を講師に、「市民活動とは? NPO法人とは?」と題して行われ、ボランティア活動に興味のある方など、42人が訪れました。

●講師紹介



とうだひでみ
東田秀美さん

NPO法人旧小熊邸倶楽部理事
北海道立市民活動促進センター相談員

旧小熊邸保存のための市民活動を展開し、札幌市や企業の協力を得て、移築・復元し、保存・再生の活動を続けています。

現在は、道内各地の歴史的建造物の保存・再生のコーディネーター役、コンサルタント役として、活躍を続けており、全国から相談が寄せられています。

講演では、市民活動の意味や、NPOとNPO法人の違いや定義の説明、

NPO法の生まれた背景、東田氏の経験によるNPOの組織のあり方や、活動の進め方などが話されました。

また、講演会後には参加者28人を交えて座談会を行い、ボランティア活動を行っているいくつかの悩みや疑問などについて、積極的に意見を交わしていました。



市民活動とは? NPO法人の設立とは?

講演の中で説明されていた、協働のまちづくりやNPOに関する用語を説明します。

□市民活動とは?

営利を目的とせず、不特定多数の利益、公益を目的とする活動です。
ここで言う「市民」とは、住んでい

る町のために活動する人々のことです。

□NPOとは?

NPOとは、公益的な目標を持ち、活動する意思のある二人以上の団体のことです。

法人として認証されたNPOがNPO法人となります。

□なぜNPOや市民活動が活発になったのか?

市民活動やNPOが活発になった要因として、次のことが考えられます。

また、NPO法が成立した背景に阪神淡路大震災のときに多くのNPOやボランティアの人々が活躍したことがあります。

① 行政側の財政赤字を抱えていること。

② 自分たちの地域は自分たちで守りたいと意識を持つ人が増えてきたこと。

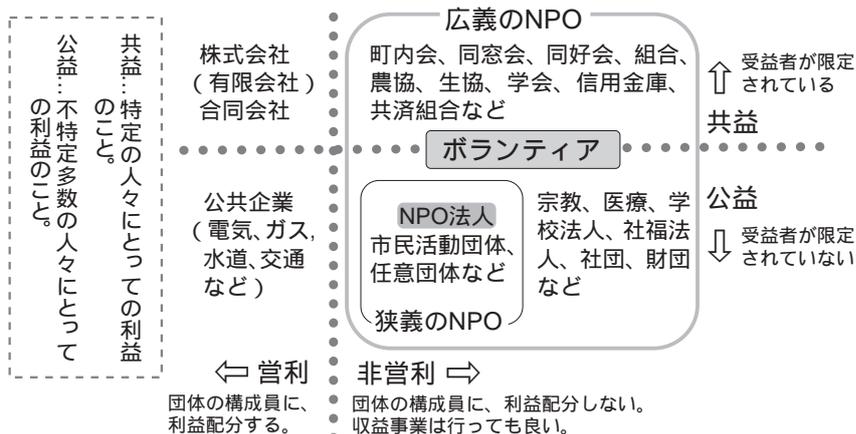
③ 阪神淡路大震災のときに、市民活動を行っている人々やボランティアの人々が活躍したこと。

④ 物質的な満足よりも自己実現をしたい人々が増えたこと。

□こんな団体はNPO(下図)

NPOには広義の意味のNPOと狭義の意味のものがああります。広義の意味のNPOでは、非営利の団体を指し

ますが、狭義の意味のNPOでは、そのうち公益を目的とする団体を指します。一般的にNPOと言うときは、狭義の意味のNPOを指します。



非特定営利活動法人法(NPO法)

阪神淡路大震災のときに多くのボランティアが活躍したことから、NPO活動の活発化を促すため、議員立法で成立しました。

成立までには、多くの国会議員の議論と、市民活動団体の提案がなされました。

NPOとNPO法人の違い

NPO	NPO法人
<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数で自由に運営。 ○ 開始も廃止も自由。 ○ 収支、経理も規制なし。 ○ 会議開催も自由。 ○ 帳簿作成や報告義務が無い。 ○ 個人名で契約、取引。 ○ 公私の別があいまい。 ○ 雇用関係が不明瞭。 ○ 個人へ所得税が課税。 ○ 特定の対象のためだけに活動できる。 ○ 政治、選挙、宗教などの活動が自由。 ○ 剰余金を利益にできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の合意で運営。 ○ 継続的、計画的に事業運営。 ○ 収支、経理は会計原則。 ○ 総会開催は義務。 ○ 帳簿作成や報告義務がある。 ○ 法人名で契約、取引。 ○ 財産を所有できる。 ○ 雇用関係が明確。 ○ 法人税が課税。 ○ 特定の対象のためだけに活動はできない。 ○ 政治、選挙、宗教などの活動に制限がある。 ○ 剰余金は次年度に繰り越し。

- **NPO法人になるには？**
 設立趣意書・定款・事業計画書と収支予算書(2年分)を添付し、都道府県に申請します(書類審査)。2か月間の縦覧期間を経て認証され、法務局に登録するとNPO法人となります。
- **NPO法人のメリットは？**
 NPO法人になると次のようなメリットがあります。法人格がないとお金を借りたり、事務所を借りたりすることが個人名義になつてしまいます。
 ○ 法人名で契約取引ができる。
 ○ 法人として財産を所有できる。
- **NPOは収益事業ができる？**
 非営利団体でも利益を上げることができ、役員報酬、給料、アルバイト料

を払うことができます。
 しかし、株主配当のような利益の分配はできません。

□ **活動してみよう！**
 誰でもNPO活動を始めることができます。あれやりたい、興味あると思ったことを始めてみましょう。活動を始めてから、誰かやりたいと思うような人に声をかけて、一緒に活動することもできます。

